

ペットの災害対策

～準備はできていますか？～



災害時にペットと避難所に同行避難するためには、狂犬病予防法をはじめとする法令を守るとともに、日頃からの心構えと準備が必要です。

また、避難所の敷地内に設けられた専用スペースでのペットの世話やエサの確保は、飼い主の責任のもとで行うこととなります。

ペットを連れていない避難者への配慮やペット自身のストレスの軽減のためにも、平常時から災害に備えたペットのしつけと健康管理、所有明示、備蓄品の確保などを行いましょう。

● ペットのしつけと健康管理

大勢の人や見知らぬ動物がいる避難所でも迷惑をかけずに管理できるように、普段からしつけておきましょう。

また、普段から、ペットの健康状態に注意し、予防接種やノミ、寄生虫の駆除を行いましょう。

【犬の場合】

- 「待て」「伏せ」などの基本的なしつけ
- 嫌がらずにケージの中に入る
- むやみに吠えない
- 人を怖がったり攻撃しない
- 決められた場所での排せつ
- 狂犬病予防ワクチン等の接種
- フィラリアなど寄生虫の予防、駆除

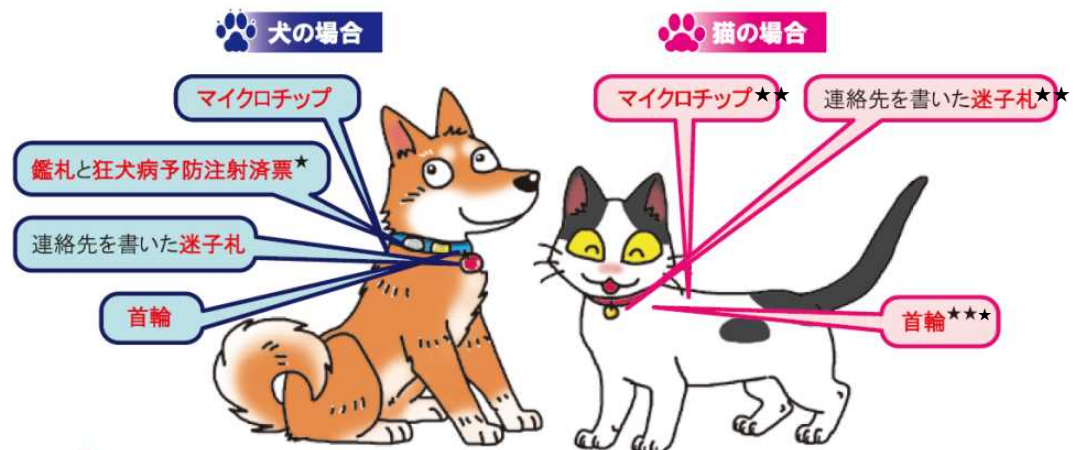
【猫の場合】

- 嫌がらずにケージやキャリーバッグに入る
- 人や他の動物を怖がらない
- 猫用トイレでの排せつ
- 各種ワクチン接種
- 寄生虫の予防、駆除



● 所有明示（鑑札、注射済票、名札 等）

災害時には、ペットと離ればなれになるかもしれません。ペットが迷子になってどこかで保護されたとき、すぐに飼い主が分かるように、普段から迷子札等をつけておきましょう。



- ★ 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票の装着は、狂犬病予防法で義務付けられています。
- ★★ 県動物愛護管理条例により、飼い猫には所有明示が義務付けられています。
- ★★★ 猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用するのが良いでしょう。

●ペットのために持ち出すもの（備蓄品）リスト

【優先順位1】・・・命や健康にかかわるもの

- 療法食、薬
- エサ、水（5日分以上）
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 食器
- ガムテープ（ゲージの補修などに使用）



※ 持ち出しやすい身近なところに置いておきましょう

【優先順位2】・・・飼い主やペットの情報

- 飼い主の連絡先
- ペットの写真
- ワクチン接種状況
- 既往症・健康状態
- かかりつけの動物病院 など



※ 手帳などにまとめておきましょう

【優先順位3】・・・ペット用品

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品
(猫の場合は使い慣れたトイレ砂)
- タオル、ブラシ
- 洗濯ネット（猫の場合） など



※ 分かりやすいところにまとめておきましょう

携帯電話やスマートフォンにペットの写真を保存しておきましょう

ペットと離ればなれになったとき、ペットの写真はポスターの作成や、飼い主の証明などに使えます。ペットと飼い主が一緒に写った写真があると飼い主を特定するときに役立ちます。



※イラスト出典：環境省パンフレット「備えよう！いつもいっしょにいたいから ペット動物の災害対策」